あたらしい"おしごと"

柳川で見つけてみませんか?

ゆつら~っと、水と緑とともに暮らすまち 柳川



柳川市は、福岡市から車で1時間、また、電車でも特急で1時間という便利な場所にある、有明海に面した田園都市です。市内の掘割をどんごので巡る「川下り」や、郷土料理「鰻のせいろ蒸し」などで知られ、年間140万人以上が訪れる観光地です。また、県内有数の農業地域であるとともに、有明海を活かした海苔の養殖が盛んに行われている、漁業のまちでもあります。





掘割の巡る町並みは国指定名勝水郷柳河として指定されているほか、平成27年に改装された西鉄柳川駅周辺はグッドデザイン賞を受賞するなど、古さと新しさが同居した魅力的なまちです。

一方で、市内には規模の大きな企業が少ないこともあり、働く場を求めて若者が市外に流出し、人口減少が進んでいます。そこで、柳川市の魅力・地域資源を活かした新たなビジネスを創出し、若者が定住できるような環境をつくっていく必要があります。

柳川は、こんな人を募集しています・・・

- ・柳川市に新たな産業を創出することに挑戦できる人
- ・柳川の地域資源に新たな価値を加え、柳川で創業できる人
- ・柳川で創業しようとする人をサポートできる人
- ・新たな柳川の魅力を発見できる人
- ・柳川を愛する人たちと手を組んでいける人



創業拠点施設「KATARObase32」



ワッセ!なかしまプロジェクト

柳川市の地域おこし協力隊は・・・

在任期間中を起業の助走期間とした「移住定住」と「創業」の支援事業です。

- 副業ができます。
- ・勤務は、原則月17日です。
- ・セミナーの受講などスキルアップの支援をします。
- ・知りたい情報は、配属部署だけでなく庁内、地域と連携していきます。
- ・頼りになる先輩の隊員もいます。
- ・起業支援の補助金制度があります。

柳川市地域おこし隊募集要項

1. 募集人員

1人

2. 任期

最大3年

3. 採用予定時期

平成31年2月~

4. ミッション

「柳川の新しい"おしごと"プロデューサー」

- ・柳川市での創業者のサポートと創業者(事業者)間のコミュニティの育成・支援
- ・交流館なかしまワッセ! (喫茶や飲食店として活用も可能)の運営・管理
- ・交流館等を活用したサテライトオフィス、コワーキングスペースの紹介・支援
- ・UIJターン等移住者による創業のサポート
- ・柳川市の地域資源を活かした新しいビジネスの創造・創業

5. 定住プラン

上記の活動を通じて培った人脈、自らの経験・スキルなどを活かして、

- ・柳川市内で1事業者として起業する(起業支援補助金を活用できます)。
- 「交流館なかしまワッセ! 」の運営・管理。
- ・創業アドバイザー、UIJターン支援員として、市の委託事業等を受託する。
- ・市内の事業所に就職する。

6. 募集対象

次の要件をすべて満たす方とします。

- ① 応募時点で20歳以上60歳代まで(性別は問いません)
- ② 心身ともに健康で誠実に勤務できる方
- ③ 応募時点で3大都市圏(埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県及び奈良県の区域の全部)または、3大都市圏以外の全国の政令指定都市に居住している方で、委嘱後、柳川市に住民票を異動して居住できる方
- ④ 退任後も柳川市に居住が見込める方
- ⑤ 地域活性化に関心があり、ミッションを理解し、積極的に取り組むことができる方
- ⑥ 活動内容を積極的に企画・提案・実行できる方

- ⑦ ソーシャルビジネスやコミュニティビジネスに関心がある方
- ® パソコン,携帯電話等の情報通信機器を使用でき、ワード、エクセル、ソーシャルネットワーキングサービス等の活用ができる方
- ⑨ 2次選考で当地に来て面接が受けられる方(交通費用は参加者負担としますが、一部市で負担します。また、宿泊場所はこちらで準備します。日時等は後述)

7. 活動時間

- ・勤務日数は17日/月
- ・勤務時間は7時間45分/日

※配属部署と調整した上で、各日の始業及び終業の時刻を自主的に決定することもできます。

8. 雇用形態及び雇用期間

- ① 柳川市地域おこし協力隊設置要綱に基づき任用します。
- ② 雇用期間は最長3年間です。(市役所の年度毎に雇用契約を締結します。なお、活動に取り組む姿勢・成果等を勘案して毎年度4月に契約を更新します)

9. 報酬及び福利厚生等

① 報酬(月額)165,000円(賞与はありません。この月額から社会保険料の本人負担分が控除されます)

※ただし、2年目以降、本人の実績に応じて昇給する可能性あり

- ② 社会保険(雇用保険、厚生年金、健康保険)に加入します。
- ③ 隊員には市で借り上げる住宅に居住していただきます。 なお、家族での移住等、自己都合により市が指定する住居に居住せず、市内で別途住 居を借り上げる場合には、予算の範囲内で家賃の一部を市で負担します(光熱水費等、 生活に必要な費用は隊員負担となります)。
- ④ その他、活動に必要な経費(消耗品費、研修参加費等)について、予算の範囲内で市が 負担します。

10. 応募手続

① 応募受付期間

平成30年11月15日(木)まで必着

② 応募書類 注)選考結果に関わらず、応募書類は返却しませんのでご了承ください。

◆履歴書

(市販の履歴書をご使用ください。写真の添付及び携帯電話以外のメールアドレスの記入をお願いします。)

- ◆柳川市地域おこし協力隊「柳川の新しい"おしごと"プロデューサー」応募用紙 (応募用紙は柳川市のホームページなどからダウンロードしてください)
- ◆住民票の写し

平成30年9月1日以降に取得した住民票の写しとします。コピー可)

③ 送付・問い合わせ先

〒839-0293 福岡県柳川市大和町鷹ノ尾120番地

柳川市役所 産業経済部 商工・ブランド振興課

商工·企業誘致推進係 宛

電 話:0944-77-8762

FAX : 0944-76-1170

E-mail: syoushin@city.yanagawa.lg.jp

市HP: http://www.city.yanagawa.fukuoka.jp/

11. 選考

① 第1次選考(書類選考)

受付期間内に必着のこと。選考結果は、応募者全員に対し、履歴書記載のメールアドレスに通知するとともに、履歴書記載の住所に文書でも通知します。(平成30年11月下旬予定)

② 第2次選考

第1次選考合格者は、活動内容の説明及び面接による第2次選考を実施します。日時 及び場所については、下記のとおりです。

日時:平成30年12月中旬(2日間で開催)

※開催日は、1次選考結果と併せて通知いたします。

※旅費は、予算の範囲内で一部補助いたします。

<予定スケジュール>

1 日目	○柳川市の概況及び柳川市地域おこし協力隊の説明
(終日)	○ミッションの説明
	○フィールドワーク(柳川市の名所や関係施設見学など)
	○夜なべ談義(お酒をかわし、夕食をとりながら、うちとけた雰囲気
	で語り合う)
2 日目	○面接(1人 20分程度)
(午前中)	

柳川市地域おこし協力隊「柳川の新しい"おしごと"プロデューサー」応募用紙

<u>氏</u>	名	
1	募集対象要件を全て満たしていますか 【 はい ・ いいえ 】	
2	あなたは普通自動車の運転免許を所持し、運転ができますか	
	【 はい ・ いいえ 】	
3	他自治体で地域おこし協力隊隊員の経験がありますか	
	【 有 (自治体名:)・ 無 】	
4	隊員になった場合は、何人で柳川に移住しますか	
	【 ()人(家族) 】	
5	応募動機	
	柳川の地域おこし協力隊として取り組んでみたいこと	
(できるだけ具体的にお書きください)		

※記入欄が不足する場合は、別紙に記入しても構いません。













送付・問い合わせ先

T839-0293 福岡県柳川市大和町鷹ノ尾 120 番地 柳川市役所 柳川市産業経済部商工・ブランド振興課 商工・企業誘致推進係 宛

電 話:0944-77-8762 FAX: 0944-76-1170

E-mail: syoushin@city.yanagawa.lg.jp